

令和3年度 第5回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和3年8月27日（金）

13時25分～14時55分

場 所 役場本庁舎3F 入札室

〈出席者〉 阿川教育長、難波委員、大草委員、兒島委員、梅原委員
漆谷教育課長、岩谷教育課長補佐

〈議 題〉 令和2年度美郷町教育委員会事務事業評価について

教育課長 それではお時間が少し早いですが、ただいまより第5回美郷町教育委員会を始めさせていただきます。教育長からごあいさつをお願いします。

教育長 こんにちは。今日もまたよろしく申し上げます。4校とも始業式を終え、2学期がスタートしました。邑智小学校の校庭から鼓笛隊の音が聞こえてきて、いろんな思いがめぐりましたが、運動会の他、いろいろな行事がございますけれども秋がやって来たという気がしております。

コロナ感染対策は万全にやられてはいるんですけども、家庭内感染が広がっているようで非常に心配しており、保護者への啓発も含めて対策をして行こうと。臨時の校長会をしまして、共通理解をしたところでございます。

今日の会議録ですが兒島委員さん、梅原委員さんでお願いいたします。会期の決定ですが、今日1日でよろしいでしょうか。（全員同意）では、第4回の会議録について、いかがでしたでしょうか。

（指摘事項 なし）

では、諸報告をいたします。資料をお配りしております。紙ベースでもご覧下さい。

「はじめに」のところからですが、コロナワクチンの副反応についてまとめております。そろそろ若者のワクチン接種が始まっていく感触がある。いろいろな反応があったりなかったりしている。校長会の資料に合わせて作っているの、校長先生方へのメッセージとしてご理解いただきたいのですが、教育と一緒にだねという話をしようと思えますし、テーラーメイド医療などという言葉もあがっているんですけども、その子に合った医療ということです。

タブレット端末の活用がAI（人工知能）を活用した教育、その子に合った教育というものができるわけです。いずれも先生次第ということになりますが、頑張っしてほしいというメッセージを書いております。

2番はカット。3番、臨時の校長会を開きまして共通理解を図って諸々確認したのですが、まだ修学旅行1泊を確保していますが、しばらく様子を見ようということでございます。最悪は泊無しということになるのですけれども。出雲市教育委員会は既に泊無しの方向で、早めの決定をされたようです。

4番、高校進学希望調査というのがこれまでであったわけですが、いろいろな意味でこの調査が大変で、教員の働き方改革で取りやめるということです。みなさんへは受験前にお示しすることが出来なくなりました。

5番、学力テストCBT化の件ですが、これは紙ではなくてパソコン上で、キーボードで回答していくというテストがいよいよ2024年、日本もスタートするようです。美郷町もICT教育に早くから取り組んでいますけれども、このローマ字入力をこれから強化していかないとということでございます。

6番、懲戒処分。これは資料を見ていただければと思います。予防的なマネジメント、起こった時の早い対応、クライシスマネジメントというのですが、これを工夫して取り入れていこうということなんです。

7番のALT、外国語指導助手が決まりました。タブレット端末には「マリッサさん」女性を掲載しておりますけれども、その後、ついこの間もう1名男性が決まりまして、これは紙資料に掲載しております。「アーロン」さん32歳です。10月、11月と来る予定です。

8番目、9番目ですけれども、教員の10年に1度の免許更新があります。あともう1年ほどで無くなります。これは働き方改革の一環です。負担感も大きくて制度が変わっていきます。前回は校長も定年が伸びるという話をしましたけれども、今回は、校長、教頭も、再任用する話で、引き続いて校長を続けるということなんです。

11番の人事異動方針の改正、これはとにかく石見部は非常に人が少ないということで、出雲・松江から勤務してもらうんですけれども、少しルールが緩和されたところなんです。校長会の方で詳しく話をしたいと思います。

行事の方、ご覧ください。主要行事ですけれども、無事に成人式を終えることができました、大変好評でした。飯南町はよくやってくれたと。麻布のオープンキャンパスもやりましたね。8月31日、今年度の新たな美郷大学が始まります。

9月、定例議会が14日まであります。スポーツレクリエーション祭は例年8月でしたが9月26日に延期されて開催される予定です。10月、国体が中止になりましたので、視察をしようと思っていましたができなくなりました。これにより、島根の国民スポーツ大会が2030から2031に伸びると思います。ここは未確定です。

8日、9日は「泥かぶら」、できるといいのですがこのままコロナの状況によっては中止の可能性もございますが、準備を進めているところです。

修学旅行が大きな行事では未確定のところがありますが他の行事は昨年と同じような形で入場者数を少なくして実施する方向です。私の話は以上です。

児島委員 美郷大学、参加者はどのくらいですか。

教育課長 8月31日分の参加者は9名くらいです。

教育長 では、議事に移ります。本日の議題は令和2年度教育委員会事務事業評価について、説明をお願いします。

教育課長 はい。お手元のタブレット端末に議案フォルダの中に資料を入れさせていただいております。

教育長 すみません。報告のところにこれを挟んでおいてください。全中カヌー、河村大樹、児島生知、奥野龍虎、置名斗空4位入賞しました。がんばりました。

教育課長 そうしますと、資料は「議案」の中の「事務事業評価について」、たくさんの資料を入れております。

まず、教育委員会の事務事業評価ですが、大草委員さんは何回もお聞きになっておられると思いますが、これは平成20年4月から全ての教育委員会が毎年その権限に属している管理および執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に報告するとともに公表しなければならないということになっています。

資料の「事務事業評価報告書」というところの2ページ、3ページをご覧ください。事務事業評価の流れですけれども、評価シートを教育委員会で作成しまして、8月24日に美郷町教育委員会外部評価委員会を開催いたしました。評価委員さんにつきまして一覧をタブレットに掲載しております。木村稔さん、西島光江さん、檜垣栄作さん、田中由美子さん、中原伸也さんはご欠席でした。そこでいただいたご意見を入れて、本日修正したものとして報告させていただきます。

そうしますと、事務事業評価の総括表をご覧ください。教育委員会事務事業評価につきましては、教育振興基本計画に基づいてその事業を取り上げて、それに成果指標を設定しまして、毎年評価を行っています。

教育振興基本計画につきましては令和2年度が見直しの年になっておりまして、現在の指標で評価するのは令和2年度が最後になります。令和3年度からは別の指標を設定しまして、新たに評価をしていくということになります。

それではこの総括表の中のいくつかをピックアップしましてご説明させてい

ただき、ご意見を頂戴できればと思っております。

施策欄に1番から34番まで番号を振っております。その中の4番をごらんください。「基本的生活習慣の定着や家庭学習の習慣化」というところで、家庭学習の取り組みで、「学習支援館」について記載しております。令和2年度の事業内容と実施状況の欄をご覧ください。邑智、大和の2会場で開催をいたしました。邑智会場が39名、大和会場が16名の利用で長期休業中には全国模試も実施しました。ただ、この学習支援館につきましては利用率を指標としておりまして、令和2年度の現状、成果として利用率が44.0%でした。当初の目標数値は70%ということで、ここには到底及ばない数字ではございますが、この利用率というのが本当にこの支援館の事業成果としてみるべき指標なのかということにやっている間に疑問が生じました。事業の当初は利用率が高かったのですが、逆に誰でもあまり目的もなく支援館に来て、支援館の中が落ち着かず、本当に勉強したい子が勉強できないという環境にも陥っていました。それが近年は大体40%位の利用で学習支援館の中は大変落ち着いています。利用している方の評価もいただいております。教育委員会としては大体40%から50%位のところが適正なパーセンテージと理解しています。ですので、事業評価はB概ね期待どおりとさせていただきます。

次に6番の「ICT機器や学校図書館の活用」をご覧ください。ここは情報活用の両輪として、ICT機器、学校図書館を学校教育の中で教育の柱としているところではございますが、ICT機器につきましてはGIGAスクール構想の勢いもありまして様々な機器、環境が整いました。

図書館に関しては、4校に1名ずつ図書館司書を配置しておりまして、環境としては児童生徒が利用しやすい環境ができていると思われまます。ただ、貸出冊数になりますと、令和2年度の現状は46.6冊で目標の60冊には及びませんでした。では、学校図書館が利用されていないかというところではなくて、様々な面で本を借りるというだけでなく、子ども達がくつろげてほっとできる場所としての役割を図書館が担っていますので、そういった面を考えると決して利用できていないわけではありません。指標の冊数で言うとなかなかそこまで図書館の本を借りていくというところはうまくいっていませんので、C課題ありとさせていただきます。

8番、「情報モラルの育成、情報社会の危険から子ども達を守る取組の推進」で、ここにつきましては、「スマホ・携帯・ゲーム3つの約束」という、学校・家庭・地域で連携して作ったルールですが、これを柱にして啓発普及をしていくこととしていました。それがPTA総会での啓発活動がうまくいっていませんので、昨年度もPTA総会そのものが開催されなかったということで、なかなか実質的な啓発活動ができませんでした。改めてこの「スマホ・携帯・ゲーム3つの

約束」につきましても、内容を見なおす必要があるのではないか、ノーメディアデーと銘打って、メディアに接しない日を作ろうと取り組んではきましたが、もはやそれも困難な時代となっております。新たな視点でリニューアルしたほうが良いというご意見もありました。ここはD事業の見直しとさせていただきます。

続きまして、9番、「キャリア教育の推進」をお願いします。キャリア教育につきましても、子ども達が日々の生活を振り返りながら自分たちのこの先の生き方を考えるということですが、この指標の中で、「将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合」というところが令和2年度67.3%で、90%に及びませんでした。例年、全国学力テスト、あるいは県の学力テストの中のアンケートで抽出しますが、美郷の子に特徴的というか、ふるさと好きなんですけれども、自己有用感が低いというのがあります。そういったところは活動の中で高めていく必要があるということで、ここはC課題ありとさせていただきます。

12番をお願いします。ここは読書活動についてですが、さきほどお話ししたように、子どもたちの本に対する取り組みというのがかなりばらつきがありまして、図書館の利用は授業とか学校の取り組みでされているんですが、それがなかなか個人の利用につながっていないという現実があります。ここでは外部評価委員さんから、「本を読む子が少なくなっている」というご意見がありました。また、読む子と読まない子の差が大きくなってきている、ということです。やはり、先ほどの情報活用のところもそうですが、読書活動をどう進めていくか、なにかしらの対策というか、これから力をこれから入れていくべき所ではないかと思っております。

それと、読書活動の様々な関連ですけれども、みさと本の森の移動図書館につきましても、昨年、コロナ禍の中で大変利用を伸ばしておりまして、図書館本館への来館は少なくなったものの、図書館の貸し出し数はかなり増えております。

次の3ページのところをお願いします。20番の「交流体験活動の実施について」です。こちらはやはりコロナ禍の中で交流体験活動というのを昨年はなかなか実施そのものが難しい中ではありましたが、子ども達の活動はできるように工夫をしながらやっつけようということで、3回の交流体験活動が、それぞれの公民館で行われています。回数は3回ではございますが、概ね期待どおりとさせていただきます。

23番をお願いします。「いじめの起きない地域風土の醸成」ということで、いじめ問題に関しましては町のいじめ問題対策連絡協議会で機関同士連携しながらいじめに対する状況を見守っていくという体制で、子ども達につきましても学校で日々の生活を通して指導をしていただいております。指標は「いじめはどんなことがあってもいけないことだと考える児童数」ですが、これがかなりの

高い数値で、昨年はアンケート調査の結果が得られませんでしたけども、90から100(%)であろうということは想像できます。A、期待どおりとさせていただきます。

ただ、指標にしていることを聞かれたら皆「はい」と答えるだろうし、あまり実態を反映できない指標ではということで、来年度からはこの指標は使わないことになっております。

26番、お願いいたします。「放課後児童クラブ、放課後こども教室の開催について」です。コロナ禍ではありましたが、放課後児童クラブは子どもたちの生活と家庭を支える大きな力として、特に休校時にはしっかり子どもたちを受け入れをしてまいりました。子ども達の密を避けるということもありまして、目標としておりました5カ所に開設場所が増えております。沢谷では放課後児童クラブは開設はしておりませんが、放課後子ども教室を沢谷公民館で定期的に行っております。こちらは大変子どもたちに好評でして、昨年は年間50回開催しております。比之宮公民館でも1回開催いたしました。

放課後児童クラブにつきましては、委員さんから子どもとスタッフのつながりということも大切にしてほしいという意見がありました。つながりが薄くなっているのではないかと、一緒に何かを制作するなど、コロナ禍の中で難しいが、協調性だったり、一体感といったところも必要ではないかというご意見をいただきました。

最後のページをお願いします。33番、「インターネット使用の危険性や情報化に対応するための家庭教育力の育成」ということで、ここの指標につきましては、インターネットを使用する児童の割合ということで指標を設定しておりますけれど、これも困難な指標ですので、次回からなくなります。外部評価委員さんの意見ということで、「スマホ・携帯・ゲーム3つの約束」の見直しをするということで、現代にあったものにしてほしい、メディアとの関わりについて、親も積極的に関わりを持っていかなければならないというご意見をいただいております。さきほど8番のところでも「スマホ・携帯・ゲーム3つの約束」が出ておりました。こちらに挙げておいたほうがいいかと思いますが、どうでしょうか8番は学校側の内容で、33番は家庭教育の中でということなんです。

児島委員 そうなるとそのままということになるのではないですかね。

教育課長 ではここにあげさせていただきます。最後になります。34番です。「ワークライフバランスの土台となる生活習慣づくり」という所ですが、外部評価委員さんの意見で、公民館が連合自治会や婦人会とタイアップすることで子ども達を育てる取り組みが進むと記載しております。これを15番に移動させていただ

いたほうが良いかと思えます。申し訳ございません。15番が何かと言いますと、「地域課題解決に取り組む実践者の育成」ということで、そのところに「子どもたちの活動と地域住民の参画」といれておりますので、すみませんがこちらの方に移動をさせていただきます。

15番についてですが、公民館は最近自主的にいろいろな活動を始めておりまして、今のコロナに関する対応も当初はどのようにすればいいのかという話で、全部やめたらいいのかということもありました。定期講座だとお金が絡んできて、実施できない場合は返金ということも生じてくるので、去年は定期講座はやめて、単発の講座をできる時にできるように工夫をしてやろうということをお話ししました。今年度もそれぞれの公民館で自主的にいろいろな対策を考えてやっております。少しずつ公民館も自立をしてきたのかなと思っております。事務事業評価については、説明は以上ですが、何かご意見ございましたらお願いします。

難波委員 学習支援館のことですが、利用率は今後は指標としない。項目からは外すということですが、実際に適正な人数でやればよいと思うのですが、利用された子どもさんの成績は成果として上がったのでしょうか。

教育課長 はい、昨年度調査をしました。学習支援館に行っている子は島根県平均を越えていました。

難波委員 実際それが成果だと思うのです。

兒島委員 来年度への指標の見直しという部分はどうするかということですか。

教育課長 新しい支援館の指標としては、全国学力模試への参加数、参加率になります。

兒島委員 成績がどれほど上がっているか、そこが一番かもしれないですね。

教育課長 個人情報絡んできます。現在加入している子がどれくらいのところかも情報を裏からとってきているので、なかなかそこは表に出せないところです。今は進学先も公にしません。どこを希望しているのかということを知ることができますが、どこへ進学したかは学校から報告はありません。

難波委員 図書館について、冊数を追うのもいいですが、実際に来て本を読んで、帰る子もいます。30分くらいかけて図書館内で読み終える子もいます。

児島委員 居場所としての機能もあるので、会場に来た指標でもいいのかもしれませんが。

難波委員 メディアの取組に関しては現代に即して変えればいいと思うのですが、災害情報など大人も見ますから。

児島委員 PTA の研修会でもノーメディアの取組に関しては、学校としてもそのやり方を変える方向で動いているということも言っておられました。大事な話なので考えましょうという話もさせていただいて。

大草委員 IP 放送も入ってきて、ノーメディアというわけにはいかないでしょう。

児島委員 大和は小学校と中学校が連携して一緒に取り組んでいるとか。邑智中もまったく見ない日にするというのではなくて、どれくらい見たかを調べるとか。

大草委員 IP 放送の端末は見させていただいています。確かに便利ですね。放送も後で確認できますし。

教育課長 ありがとうございます。来週初めには総務課にデータを提出して、9月2日が議会初日の全員協議会で報告をさせていただきます。

教育長 では議事は以上で終わりたいと思います。それではその他の報告事項3点お願いします。

教育課長 報告事項のフォルダを開けてください。

まず最初に、コロナウイルス関係です。美郷町初の陽性者が出たということで、県から送られてきました資料です。この中の1140が美郷町ということで状況としては軽症とのことです。24日に医療機関を受診されて陽性が判明して、発症日からの不特定多数の接触はなくて、接触者は確認できているということです。

次の保護者あてのお願いというところをご覧ください。8月25日の時点で、新学期が始まるので注意喚起の文書を出した方が良好だろうということで準備をしておりました。誹謗中傷差別の防止ということを加えて、保護者にお配りするようにしております。コロナウイルスの関係、個人情報が入ってきません。ケースバイケースで、焦らず、騒がず、危険を最大限回避する対応を考えることになります。

児島委員 4月の段階でこの場合はどうするといった一覧表を作成していますが、やはりその時の状況で対応していくということになりますか。

教育課長 町内で感染者が出た場合、子ども、学校関係者ではないという前提での対応です。感染症対策をきちんとする、後は通常どおり行っていくというところでした。子どもや保護者さんが絡んでとかという話になってくると、おそらくもっと早くに情報がもらえるのかなど。今回はそういうものがなかったので、学校関係ではないという判断で進めるしかない感じでした。

大草委員 学校の名前は出しますよね。

教育課長 出さないです。

児島委員 鳥取県は出しますよね。

教育課長 鳥取県は出しますね。部活名まで出ますけど。今の時点ではできうる限りの注意喚起を行うというところです。

3番の新型コロナの拡大状況という資料をご覧ください。これは役場職員に対して出されております。感染拡大に伴う業務上の往来禁止地域についてということで8月25日に改定されております。基本的には県外との行き来はしないということです。県内でも松江・出雲・浜田・益田といったところも往来に関しては気をつけながら行うということです。

4番の予約を含めた接種状況という一覧をご覧ください。こちらは邑智中学校、大和中学校合わせてどのくらいワクチン接種を予定しているかというもので、上の3つの段のところに予約率があり、83.04%、1回接種を終えた者が60.71%、2回接種を終えた者が18.75%ということです。

最後に5の夏休み明けの対応というパワーポイントの資料です。これは島根大学医学部小児科の竹谷先生という方がまとめられた資料です。分かりやすい資料でしたので、教育委員会事務局の中で共有をしております。行政関係の方にはお渡しをして、学校にもお渡ししております。子どもの感染が激増しており、その原因は家庭内感染です。まずは子どもを守るために、大人は何をすべきかということを考えてほしいという資料でした。コロナに関しては以上です。

児島委員 全国的に緊急事態宣言となってもその時にならないとわからないですかね。

教育長 基本的には自治体判断だと思うので可能な限りは続けたいと思います。最悪はオンラインかもしれません。

難波委員 邑南町でも以前感染が出ましたけど学校の対応は。

兒島委員 休みにはしてないのではないですかね。

教育長 (コロナ感染者が) 出ても休まないんですね。消毒はあるんですが。

教育課長 学校内で起きているかもしれないという事案は近隣で耳に入ってきてはいません。対象者が子どもだったとしても、夏休みで学校に来ていなかったら、学校は関係ないです。今いろいろなことが起きていますが夏休みですので。これから先、どのタイミングで出るかで一時的には休校措置をとらないといけないパターンも出てくると思います。

文科省も長期休業というのは極力しない方針で、オンラインとハイブリッドでやっていくということを言ってます。できるだけ早く感染情報をキャッチするということで、抗原検査キットを配るそうで、希望数の調査が入ってきています。そういうものを備えておいて、ここぞという時にはいち早く状況を把握して医療につなげる体制を取るという感じです。

兒島委員 公民館活動とかはどうなんですか。地域での活動なんかは結局どうにもならない気がします。

教育課長 そうですね。基本的な感染症対策はやっているのですが、この1年間で若干緩んでいるところもあるかと思います。手指消毒のボトルをいままでおいていたのに置いてないとか。そういうものも改めてきちんとやると。それでも何かあったら防ぎようがない。できるだけ起きないように工夫をしながら、リスクを少しでも下げるやり方で、ということです。やろうと思えばいくらでもあると思います。

教育長 では2番目の議会構成についてお願いします。

教育課長 はい。議会構成につきましては、「議会構成」のフォルダを開いてください。8月6日の臨時議会で議会構成が決定しています。議長は福島教次郎議員、副議長は原克美議員、教育民生委員会については御覧のとおりです。委員長は日高学議員です。以上です。

教育長 では中高生の活動について。

教育課長 中高生の活躍です。まずは島根中央高校です。新聞を資料としてお付けしています。インターハイ優勝ということで大きく取り上げられました。個人の方はなかなか勝てなかったようですが、最後にフォアで1位を取ったということです。8月23日の吹奏楽の中国大会ですけれども、邑智中学校、36年ぶりの中国大会出場です。次が中国大会の結果です。剣道の檜垣君は2回戦まで行ったということです。次の2枚が邑智中カヌー部の結果です。

カヌーの資料カラー刷りのものがございます。国スポのカヌー会場周辺整備基本構想策定業務を落札した業者が来まして、地元の自治会の方に説明をする会を午前中にみさと館で行いました。その時に持って来たのがこの資料です。概ね現在の状況が分かるようになっています。

11月におそらく本決まりになると思われませんが、インターハイが令和7年にやってくるということで、大会規模としては参加人数、それからそれに合わせての来場者数というのはインターハイの方が大きいです。それに合わせてこれからこの地域の整備をしていくということですが、3枚目にスプリント競技会場の概要ということで、これは昨年の3月にカヌー会場としてうちが適しているかどうかを県にプレゼンするために調査をした時に作ったものです。若干考えが変わったところもありますけれども、概ね現在のコース、今の信喜橋を過ぎたところがゴールになりますが、新たなコースというのはそのさらに下流のところがスタート地点で、信喜の地域の出っ張った所がゴールというコースを設定しています。それに基づいて、写真に載ってます出っ張りの部分、ここをどうするかということになります。家の無いエリアについては、大概中国電力の土地です。河川の関係は国土交通省になります。ダム湖を使っていますので、中国電力と国土交通省と諸々の協議をしながら両機関とも前向きに協力すると言っただけです。ただ、協力もどこまで協力していただけるのか分かりませんので、建設課や総務課がそこを詰めていくということになります。

今日地元の方、浜原の連合自治会長さんと、信喜から3名来られまして、この中の中国電力の土地だけでなく、民地でも使えるところはたくさんあるという話をしてくれました。地元からも後押しをいただきまして、これからいろいろ細かいことを相談しながら進めていきたいと思っております。

この写真の次の資料はコースです。後ろの2枚はこの度のインターハイの会場図面、もう1つは中国大会岩国の大会の会場図ということで、大会の時に設置しなければならないものというのは大概決まっているので、それをどんなふう設置するかです。コンサルで考えているのは全て仮設ということですが、信喜

に島根中央高校や邑智中学校の艇庫として活用できるものを考えておりますので、仮設と常設とをどう配置していくのかが、これから土地の状況とか駐車場の配置とかを含めて、業者の方で策定の業務を進めているところです。カヌーに関しては何かございますか。

(特になし)

教育課長 泥かぶらと美郷大学のチラシをお配りしております。泥かぶらは結構反響がありまして、好意的に受け止めていただいています。美郷大学の公開講座も第2回の方も反響がありまして、たくさんお申込みいただいております。

教育長 それでは次回の教育委員会ですが、29日(水)ということによろしいでしょうか。(全員同意) それでは次回もよろしく申し上げます。ありがとうございました。